

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期
(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 e B A S E 株式会社

【英訳名】 eBASE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常包 浩司

【本店の所在の場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区豊崎五丁目4番9号

【電話番号】 06-6486-3955(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CF0 窪田 勝康

【縦覧に供する場所】 e B A S E 株式会社
(大阪市北区豊崎五丁目4番9号)
e B A S E 株式会社東京支社
(東京都中央区八丁堀二丁目20番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	614,384	593,965	2,825,661
経常利益 (千円)	44,633	30,708	453,334
四半期(当期)純利益 (千円)	27,152	17,917	280,490
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,332	18,119	281,237
純資産額 (千円)	1,234,394	1,452,517	1,490,479
総資産額 (千円)	1,424,822	1,663,433	1,796,021
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	4.69	3.09	48.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	4.69	3.08	48.34
自己資本比率 (%)	86.17	86.77	82.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成25年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略を基本方針とする経済政策、いわゆる「アベノミクス」への期待感により円安・株高が進行し、景気回復の兆しがみられる等、デフレ脱却・経済成長への期待が高まっています。

情報サービス分野では、企業の情報化投資に対する取り組み姿勢にやや積極性が見えるようになってきたものの、引き続き厳しい事業環境が続いています。

このような環境の下、当社グループは、パッケージソフトビジネスのeBASE事業と、IT開発アウトソーシングビジネスのeBASE-PLUS事業で構成されています。

eBASE事業は、CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」をコアコンピタンスとし、様々な商品情報を管理・運用できるパッケージソフトウェアとして業界毎における商品情報交換の全体最適化を目指し、食品業界、住宅業界、文具業界等向けのパッケージソリューションを継続的に開発提供するとともに、「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズしたコンテンツマネジメントソフトの開発販売を推進しています。その「ミドルウェアeBASE」を商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、基幹系システムのマスターデータマネジメントシステムとしての利用推進を始めました。

そして、eBASE-PLUS事業は、顧客企業ニーズに従ったシステム構築・開発・サポート等のIT開発アウトソーシングビジネスを推進しています。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高593,965千円（前年同四半期比20,419千円減）、営業利益29,899千円（前年同四半期比9,596千円減）、経常利益30,708千円（前年同四半期比13,924千円減）、四半期純利益17,917千円（前年同四半期比9,235千円減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

(イ) eBASE事業

[食品業界向けビジネス(食の安心安全管理システム/FOODS eBASE)]

食の安全情報交換の全体最適化を図りながら「FOODS eBASE」の拡販を推進しました。また、標準化と機能強化を継続し、利便性向上による無償ユーザーの大幅増を図り、有償ソフトの拡販と既存ユーザーのクロスセル・アップセルの実現に努めました。これにより、主力の食品業界向けビジネス（食の安心安全管理システム/FOODS eBASE）は、企業間における商品情報交換プラットフォームとしてのニーズが底堅く継続しております。eBASE商品情報交換の普及に伴い、「FOODS eBASE」の採用や社内他システムとの「FOODS eBASE」連携事例の増加による継続受注案件の引き合いが増加している状況となりました。また、クラウド&ストックビジネスでは、既存のサポートビジネスは概ね順調に推移しました。導入型「FOODS eBASE」を安価かつ、簡易に利用できる「FOODS eBASE Cloud」ビジネスの推進も継続して行いました。さらに加工食品のメーカーブランドであるNB(ナショナルブランド)商品の食の安全情報を、メーカー企業/小売企業間で効率的に交換できる「FOODS eBASE NBセンター」クラウドサービスの推進にも注力しました。この結果、売上高は計画比及び前年同四半期比で微増となりました。

[その他業界（顧客別にカスタマイズした商品詳細情報管理システム/GOODS eBASE）]

特化した工具業界への攻略アプローチを継続して取り組みました。さらに、住宅業界向けソリューションへの水平展開を推進しました。業界別パッケージソフトを容易に開発してきたCMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用し、顧客別にカスタマイズした商品DBソフトの開発販売は、スマートフォン、タブレット端末の普及で市場ニーズが高まり、業界を問わず引き合いが増加しているものの、一部案件で受注遅れや検収遅れが発生する状況となりました。この結果、売上高は、計画比で減少となるものの、前年同四半期比では増加となりました。

[コンテンツマネジメントソフト開発/ミドルウェアeBASE]

CMS（Content Management System）開発プラットフォーム「ミドルウェアeBASE」を利用したCMS受託開発ビジネスの中長期策として、その継続的機能強化と共に、パートナー企業の開拓を推進しました。特に、商品マスターだけでなく、顧客マスター、社員マスター等、基幹系システムのマスターデータマネジメントシステムとしての“eBASE”の販売促進を始めました。当面の受注活動に関しては、昨年度の追加案件を中心に行いました。これらの結果、売上高は、計画比及び前年同四半期比でも減少となりました。

これら重点事業領域に適合した製品開発をタイムリーに行うために積極的に開発投資を先行して行いました。結果、当社グループ製品の利用者は、累計で8万9千ユーザー超（平成25年6月末日現在）となり、商品情報交換の標準プラットフォームとして業界毎に商品情報交換の業界全体最適化の普及、標準化は順調に進行しております。

この結果、eBASE事業の売上高は、178,537千円（前年同四半期比28,821千円減）、経常損失11,151千円（前年同四半期比41,458千円減）となりました。

(口) eBASE-PLUS事業

既存IT開発アウトソーシングビジネスでの顧客ニーズの迅速な把握と対応による案件獲得に注力し、新規人材採用による稼働率向上と安定を図りました。また、「eBASEソリューションビジネス」としてeBASE事業のミドルウェアビジネスとの相乗効果ビジネスの創造を継続して推進しました。既存IT開発アウトソーシングビジネスは、順調な人材採用が継続してできたことで外部委託が減少したものの、前年度、第3四半期からのeBASE事業のIT開発アウトソーシングビジネス移管による増加がありました。これにより外部売上高は、計画比で微増となり、前年同四半期比でも微増となりました。

この結果、eBASE-PLUS事業の売上高は、417,097千円（前年同四半期比1,100千円減）、経常利益42,075千円（前年同四半期比26,871千円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期末の総資産は前連結会計年度末に比べ、132,587千円減少し1,663,433千円となりました。主な要因は現金及び預金が82,887千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が235,378千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ、94,626千円減少し210,915千円となりました。主な要因は未払法人税等が79,086千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、37,961千円減少し1,452,517千円となりました。これは主に、四半期純利益を17,917千円計上した一方で、配当金の支払を56,507千円行ったことにより利益剰余金が減少したこと等によるものであります。これにより自己資本比率は86.77%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、10,622千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,895,600	5,895,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,895,600	5,895,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日(注)	5,880,861	5,895,600		190,349		162,849

(注) 平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき400株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		株主としての権利内容の制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,795,600	57,956	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	5,895,600		
総株主の議決権		57,956	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) eBASE株式会社	大阪市北区豊崎5-4-9	100,000		100,000	1.70
計		100,000		100,000	1.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	856,390	939,278
受取手形及び売掛金	518,674	283,295
仕掛品	2,206	5,535
その他	14,609	26,218
流動資産合計	1,391,880	1,254,327
固定資産		
有形固定資産	11,597	20,125
無形固定資産		
のれん	40,585	36,895
その他	3,443	3,140
無形固定資産合計	44,028	40,035
投資その他の資産		
投資有価証券	317,091	316,933
その他	32,297	32,886
貸倒引当金	875	875
投資その他の資産合計	348,514	348,944
固定資産合計	404,140	409,105
資産合計	1,796,021	1,663,433
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,794	14,864
未払法人税等	97,300	18,213
その他	185,749	177,174
流動負債合計	304,844	210,252
固定負債		
その他	697	663
固定負債合計	697	663
負債合計	305,541	210,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	190,349	190,349
資本剰余金	162,849	162,849
利益剰余金	1,176,186	1,137,596
自己株式	47,396	47,396
株主資本合計	1,481,988	1,443,398
新株予約権	3,546	3,973
少数株主持分	4,943	5,145
純資産合計	1,490,479	1,452,517
負債純資産合計	1,796,021	1,663,433

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	614,384	593,965
売上原価	378,715	353,764
売上総利益	235,669	240,200
販売費及び一般管理費	196,172	210,301
営業利益	39,496	29,899
営業外収益		
受取利息	877	735
貸倒引当金戻入額	2,941	-
その他	1,323	74
営業外収益合計	5,142	809
営業外費用		
為替差損	5	-
営業外費用合計	5	-
経常利益	44,633	30,708
税金等調整前四半期純利益	44,633	30,708
法人税、住民税及び事業税	9,066	17,721
法人税等調整額	8,233	5,131
法人税等合計	17,300	12,589
少数株主損益調整前四半期純利益	27,332	18,119
少数株主利益	180	201
四半期純利益	27,152	17,917

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	27,332	18,119
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	27,332	18,119
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,152	17,917
少数株主に係る四半期包括利益	180	201

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,295千円	1,533千円
のれんの償却額	3,689 "	3,689 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	42,003	2,900	平成24年3月31日	平成24年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,507	3,900	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	207,359	407,025	614,384		614,384
セグメント間の内部 売上高又は振替高		11,172	11,172	11,172	
計	207,359	418,197	625,557	11,172	614,384
セグメント利益	30,306	15,203	45,510	877	44,633

(注) 1 セグメント利益の調整額 877千円は、セグメント間取引消去 877千円であります。
2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	eBASE事業	eBASE-PLUS事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	178,537	415,428	593,965		593,965
セグメント間の内部 売上高又は振替高		1,669	1,669	1,669	
計	178,537	417,097	595,634	1,669	593,965
セグメント利益	11,151	42,075	30,923	215	30,708

(注) 1 セグメント利益の調整額 215千円は、セグメント間取引消去 215千円であります。
2 セグメント利益は四半期連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円69銭	3円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	27,152	17,917
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	27,152	17,917
普通株式の期中平均株式数(株)	5,793,600	5,795,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円69銭	3円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	400	18,528
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社であるeBASE-NeXT株式会社（以下、「eBASE-NeXT」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

1. 本株式交換の目的

当社は、グループ経営の機動性を高め、より効率的なグループ経営体制の構築を図ることを目的として、当社の連結子会社であるeBASE-NeXTを本株式交換により完全子会社化することとしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換の日（効力発生日） 平成25年9月1日（予定）

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、eBASE-NeXTを株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社については会社法第796条3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく、eBASE-NeXTについては会社法第784条1項の規定に基づく略式株式交換の手続により株主総会の承認を得ることなく行う予定であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	eBASE株式会社 (株式交換完全親会社)	eBASE-NeXT株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	47.69
株式交換により割当てられる株式数	普通株式：5,198株 (当社は、その保有する自己株式5,198株を株式交換による割り当てに充当します。)	

(注1) 株式の割当て比率

eBASE-NeXTの株式1株に対して、当社の株式47.69株を割当て交付します。ただし、当社が保有するeBASE-NeXT株式1,203株については、本株式交換による割当ては行いません。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（100株未満の株式）を保有することとなるeBASE-NeXTの株主の皆様は、本株式交換の効力発生日以降、会社法第192条等の規定に基づき当社に対し、保有する単元未満株式を買い取るよう請求することができます。

(注3) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、eBASE-NeXTの株主の皆様に対し当社の株式を割り当てる際に、1株に満たない端数が生じる場合は、会社法第234条の規定に従い、その端数の合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じてお支払いいたします。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性・妥当性を確保するため、当社ならびにeBASE-NeXTから独立した第三者機関であるアドバンストアイ株式会社（以下、「アドバンストアイ」という。）に対して株式交換比率の算定を依頼しました。アドバンストアイは、当社の株式価値については市場株価方式、eBASE-NeXTの株式価値についてはDCF方式（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、類似上場会社比較法、修正簿価純資産法によるそれぞれの算定額を加重平均する方式（折衷法）を採用し、株式交換比率を算定しました。

当社は、上記の算定結果を参考に、両社の財務内容、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案して、eBASE-NeXTと協議の上、上記株式交換比率を決定し、平成25年7月31日付で、株式交換契約を締結しました。株式交換比率につきましては、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(平成25年3月31日現在)

(1) 名称	eBASE株式会社 (株式交換完全親会社)	eBASE-NeXT株式会社 (株式交換完全子会社)
(2) 本店所在地	大阪市北区豊崎五丁目4番9号	大阪市北区豊崎五丁目4番9号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 常包 浩司	代表取締役社長 東郷 直樹
(4) 事業内容	コンテンツマネジメントシステム 「eBASE」をパッケージソフトウェアとして開発販売する事業	「eBASE」のクラウドサービス、データ プールサービスの運用事業
(5) 資本金の額	190百万円	31百万円
(6) 設立年月日	平成13年10月1日	平成17年11月1日
(7) 発行済株式数	5,895,600株 (注1)	1,312株
(8) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	常包 浩司 40.35% 西山 貴司 5.25% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 4.43% 大塚 勉 4.41% 西尾 浩一 3.46%	eBASE(株) 91.69% 富士ゼロックス(株) 4.04% 凸版印刷(株) 3.35% 日本マネジメントシステムサービス(株) 0.46% (株)サイバーリンクス 0.46%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
決算期	平成25年3月期(連結)	平成25年3月期(単体)
純資産	1,490百万円	59百万円
総資産	1,796百万円	62百万円
1株当たり純資産額	255.71円 (注1)	45,354.27円
売上高	2,825百万円	18百万円
営業利益	444百万円	12百万円
経常利益	453百万円	12百万円
当期純利益	280百万円	8百万円
1株当たり当期純利益金額	48.41円 (注1)	6,859.73円

(注1) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っておりま
す。発行済株式数は前連結会計年度の期末に当該株式分割が行われたと仮定して算定しておりま
す。また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の期首に当該株式
分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

e B A S E 株式会社
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているe B A S E 株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、e B A S E 株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。